

令和7年度 第1回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和7年6月24日（火）午後6時～8時

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、尾崎芳典、坂本澄子、難波敦子、萩本悦久、広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：鈴木峰宏（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、

加藤裕史（同係職員）、矢敷明日香（同係職員）

《当日配付資料》

- 令和6年度第8回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 前回議事概要（案）
- きらり・たちかわ夏号（第72号）
- いきいきたちかわ出前講座
- 資料館だより（第29号）
- 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和6年度進捗）
- 令和6年度 たちかわ市民交流大学 講座実施実績
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和7年度 たちかわ市民交流大学 企画運営委員会 開催予定（案）
- 市民企画講座「ファシリテーション入門～対話や交流を促すスキルを学ぼう～」チラシ

1. 委員長あいさつ

センター長あいさつと事務局紹介

2. 資料の確認

3. 前回議事概要（案）の確認

4. 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会

- ・A委員：4月30日にたちかわ市民交流大学市民推進委員会の総会を行いました。教育長、教育部長はじめ、委員長、G委員、温かい励ましの言葉をいただきましてありがとうございました。今年は行政での異動が大変多かったので、7名の係長、職員にご参加いただき、市民交流大学についていろいろご理解いただけたのではないかと思っております。今回は総会に先立ち講演を秦先生へお願いしました。タイトルは「市民交流大学の役割とこれから可能性」で、学校教育だけではなく、生涯を通じて学ぶということを、私達もボランタリーな立場とはいえ学習支援者でありますので、そういう人間に求められる能力は何なのかというお話の入口までご紹介をいただきました。また、副委員長には「ファシリテーション入門講座」の講師を8月と9月に全3回でしていただけたことになりました。委員とサポートで10名、一般の市民の方々が20名、中央大学の学生さんが7名参加の予定で、先ほど打ち合わせをしたところです。皆様お忙しいとは思いますが、知っていただければ大変幸いに存じます。市民推進委員会は、委員が13名、サポートが28名でスタートしております。7月23日に「サポートと語る会」を開きます。今まででは講座当日の準備をお手伝いいただくというようなレベルで私達も狭く考えサポートさん自身もそういう考えが多かったですが、講座のアイディアをいただくとか、一緒に準備を進めるとか、サポートの皆さんのが興味関心に応じてうまく関わっていただけるような姿勢でともに活動しながら、また委員にもなっていただくということを目指して進めていきたいと思います。今

は2026年の1月から3月にどのような講座をやるかということで準備を進めております。委員の人数も減りまして、現在は70%ぐらいがシリーズ講座で、毎年開催していく常連の参加者もいらっしゃる講座になっています。逆に言うと新しい講座が3割ぐらいになっており、これをなんとかして増やしていかなくてはいけないと思っております。「きらり・たちかわ」夏号の17ページをご覧ください。『「映画の街」立川』という、立川印刷所社長の鈴木武さんの講演会を開催します。古くから立川にお住まいの方もそうでない方も、ぜひご覧になってくださいますようお願いいたします。パネル展示も鈴木社長からご提供いただき行う予定です。また、夏号には掲載されていませんが、11月1日に東京の被爆者団体協議会の代表理事の家島さんに来ていただきまして、「伝えつづける被爆者の願い」というテーマで講演会を行う準備を進めております。秋に2つの講演会を100名規模で実施するということで、どちらもすばらしい講演会になるように努力をいたします。皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

・B委員：「きらり・たちかわ」夏号（第72号）が今月発行になりました。今回の表紙は、立川おはやし保存会の方から提供していただいた写真です。私達ではとてもこのようなレベルの高い写真は撮れません。勇ましいお面をかぶった瞬間を捉えたとてもいい写真が目立つような形になっております。今回の表紙の一番上に、「もう一步踏み出しませんか？講座イベント一覧！」という言葉を入れました。今まで「たちかわ市民交流大学講座情報誌」と入っていましたが、少しでも興味を持っていただけるように、かつラックに並べたときに見えるように表題を考えました。今後も毎回この上の言葉は少しずつ変えていこうと考えております。18、19ページの特集は、立川おはやし保存会です。現在14団体が加入していて、また、このおはやし保存会に加入していない団体もいくつかあるようです。18ページの地図を見ていただきますと、加入団体は南と西に存在していて市内で地域にばらつきがあります。ほかの地域は、団体はあるのかもしれませんが保存会には入っていないという状況になっております。また、右ページにありますが、子どもの発表の場と若手後継者の育成を目的として結成されたのが「小若クラブ」です。今現在保存会に加盟している方は男性より女性の方が多いようで、私もそれは全然知りませんでしたが、女性と子どもが保存会を支えはじめていると、保存会の方もおっしゃっていました。昔は自営業の方、そこに住んでいて仕事もしている方が地元でおはやしを行っていたのですが、サラリーマンの方はどうしても仕事をして家に帰ってきて、土日はゆっくりしたいからおはやしのようなものに参加される方が最近増えてこないというお話を伺いました。しかし、子どもがそれだけ参加しているということは、まだまだこれから発展していく可能性はあるのではないかと考えております。続いて最後の20ページです。連載しています「図書館巡り」、今回は7回目で西砂図書館、あと残っているのが錦図書館と中央図書館です。最後の12月の冬号は中央図書館ですので、できれば18、19ページの特集と合わせて3面で記事にしたいと考えています。実際には中央図書館の方にお願いをして書いていただくようになると思うのですが、今年でこの「図書館巡り」は終わる予定になっております。今回の西砂図書館は写真の通り、特別コレクション飛行機・飛行場コーナーを持っていて、横田基地がすぐ近くにある図書館ということで、このような特設コーナーがあります。以上でございます。

②文化協会

- ・私は今回で任期が終わり、次からは別のものが来ますので、よろしくお願ひいたします。活動といたしましては、変わったことはありません。

③アイム登録団体

- ・6月の頭に、フォーラムの基調講演が行われ、上野千鶴子先生のお名前が売れているのであつという間に満員になりました。ただ高齢化の話が前回もありましたが、受付をしていても来る人もおばあさんという具合で、私は20年以上通っているのですが、団体そのものがずっと同じメンバーでただ年齢が上がっていきだけで新しい若い人が入ってこないのです。それを何とかしたいと思うのですが、何かいいアイディアがあれば教えてください。市長のご挨拶がありましたが、市長だけではなく多くの男性が、私は男女平等を推進している派ですということをアピールするときに、挨拶で女性は素晴らしいということを言うのです。それは、私からすると、馬鹿にしているというわけではないですが、女を立てれば男女平等を推進する人間だと思ってもらえるというその意識が非常に古く感じます。具体的には、たくさんの部長さんと話をすると、これはと思うアイディアを女性の部長が言うというお話でしたが、そこでその人が男か女かは関係ないでしょう。男女平等というのを全部平等に考えるのです。その辺を意識して、「女を立てれば男女平等と思われる」と思っているのではという態度を疑問に思いましたので皆さまもお気を付けください。それから先週、市民リーダーの方に講師をしてもらいワードの講座を行いました。今回は10名募集して9名来てくださいました。アンケートの中で受講のきっかけとして「きらり」と答えた方が3名いたのです。今までこんなに「きらり」と答える方はいませんでした。30人とか60人の講座でも「きらり」は1人か2人だったのですが、今回は9名の中の3分の1で、市報が1名でした。いつもは市報がほとんどなので、「きらり」がとても浸透しているということをたった9名ですが感じました。参加者の女性で50代ぐらいの方がとても熱心で、講師の市民リーダーの方も非常に一生懸命教えてくださいって、主催者ながら見ていて良い講座だと思いました。できたらずっとやりたいなと。本当は10人よりももっと多く募集したいのですが、1回ではこれが限度なので、何回か開催できるようこれから交渉して、やっていけたら嬉しいなと思っています。

④生涯学習市民リーダーの会

- ・私も長いことお世話になっていますが、今回で任期が終わりとなります。「きらり・たちかわ」が前より見やすくなって、とてもいいなと思いました。立てかけたときに一番見えるところに、これが講座の一覧表だと分かりやすく表示され、後ろのページで毎回丁寧に地域のことも書かれていますし、かなりいいなと思っております。私も何年もここに来させていただいて、本当に皆さん一生懸命やっていらっしゃって、いろいろな方とお話できて嬉しかったです。私どもからもまた新しいメンバーが伺わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

⑤公募委員からの報告

- ・C委員：私は市民公募でこちらにお世話になりました。3期6年になりますが、今回で終了したいと思っています。スポーツ選手がよく体力の限界ということで引退されますが、私は気力が限界で、いよいよ考える力がだんだん落ちてきて、これ以上無理かなと思ったところです。私は立川市民科ができたことによって、子どもたちと学校と地域をどう繋いでいくのかという、私自身も教員経験者ですのでその橋渡しができればという思いで、こちらの方に参加させていただきました。実際に子どもたちが立川市民科を学校で学習していることを理解して

いる地域の方は多分少ないと思うのです。やはり教員経験者でないと、まちに愛着を持ち、まちに貢献するまちの担い手を育てるという狙いで学校が進んでいるということがわかりにくいと思います。私はいつもそれを頭に描きながら、子どもたちにどうやって立川市民科を地域として応援できるかということで関わってきました。今年も、螢を通してこれまで10校の子どもたちの環境学習支援、ヤゴの救出で命の大切さを学ぶ活動を行いました。1月2月3月は昔の道具の語り部で参加させていただいて、これは学校支援ボランティアですが、4年生の玉川上水の学習で一緒に歩きながら支援しています。このように子どもと学校と地域が繋がっていくというのは、どうしても教員経験者でないと難しいです。実際我々の仲間も学校に行くことがよくありますが、地域の人たちがそれぞれ地域で関わって話をしても、子どもたちは5分ももたないで騒いで話を聞かせません。我々プロは子どもが騒いだときは、話をやめろという合図だなとわかります。子どもが我々の話を聞かなくなってきたら面白くない話をしているなと思って切り替えて、もう1回子どもたちがこちらに向くように話すことができますが、一般の方はどうしても子どもが聞こうと聞くまいと必要な話をどんどんするから、当然差はあります。だから、私は退きますけどぜひこれからも、この生涯学習の現場にも、教員経験者がいると、いろいろな意味で子どもたちと学校が繋がっていくのではないか、いわゆる学社一体の流れができていくのではないかと思いました。大変長らくお世話になりました。まだまだ地域の要請で動いていますので、そちらも頑張らせていただきます。

6年間お世話になりました。ありがとうございました。

・D委員：4年間お世話になりましたが、私もやはりピークを越えておりまして、衰えを感じています。ちょうどこの辺でやることをやらせてもらったということで、私も今回で退場させていただきます。4年間ありがとうございました。企画運営委員を4年間やって、その前も私は推進委員会におりましたので参加していましたが、少し残念だったのは、その推進委員会が大変な苦労をしていらっしゃるのがよくわかるのですが、推進委員会に対して企画運営委員会として、いろいろ援助してあげられなかつたかなということです。個人的には多少いろいろな方法でお手伝いしておりますけれど、企画運営委員会としてもう少し、何かできなかつたかなと思うのが心残りでございます。私もまだ西砂の地運協の方はやらせてもらっていますので、全部終わっていませんが、もうそろそろ限界だなと思っています。それから西砂学習館でいろいろなことをやらせてもらっていますが、最近気になるのは麻雀クラブが非常に盛会で、月2回50人ぐらいの活動で、もう満員で断っている程です。上砂会館にもほかのことを行いますが、囲碁がとても多いです。男性が多いです。麻雀の方は女性が半分ぐらいです。今度B委員と一緒に「きらり」を持っていって、ああいう元気のある人たちにぜひこういう観点でも興味を持ってほしいなと思っています。麻雀をやって楽しんでいるだけではなく、そういう人たちも元気のあるうちに講座に参加するきっかけをぜひ持ってほしいなと思っています。定年になった60代70代ぐらいの健康な人は、元気がいいのに意外と何もないみたいなのですが、可能性はあると思うのでどんどんアプローチした方がいいと思います。「きらり」を各学習館で余らせているのは、私としてはとんでもないと思います。講座がたくさんあるのだから余りそなうなら学習館の職員が各講座で配れば良いと思います。昔から6000部ですよね。周辺の地域から見たら本当に立川はこんなに良い情報誌があって羨ましいだろうと思います。どこもこれほどのものを出していません、紙ペラ1枚のところもあります。これは本当にすごいものなので、余らせるなんて絶対しないでほしいです。地運協でももっともっと紹介しなくてはいけないなと思います。

⑤教育部長からの報告

・私の方から報告事項はありませんが、市内の小学校で事件に関わるところがありました。振り返ると今回学校に不審者が侵入して学校の先生が怪我をしたという事件ですが、教育施設、学校という場でそういう事件に遭ってしまう。それとはまた違いますが昨日も市内で木が倒れて、一定の地域で停電が発生したということがありました。ネット上やマスコミでも少し取り上げられています。今回は学校でしたが、生涯学習の施設であっても、事件事故に見舞われたときにどうやって安全安心を確保するかというのは、私は施設を管理する側ですので、そういった部分は非常に大事だなと改めて思います。今後の対策も含めて施設を維持していくのも大切です。第三小学校は、翌日も通常通り授業をしていたのですが、実際に学校の先生方が心理的な苦労もありながらも、翌日持ちこたえて普段通りにされたことは感服しました。外身の施設と中身を運営していく人をどうやって維持していくのかというところはどんな取り組みでも課題です。市民交流大学市民推進委員会についても、中身のところをどうやって維持していくのか。B委員の先ほどのおはやしの話ですが、おっしゃる通り、今、女性、子どもが多いです。私の子どもの頃は、近所の腕白な人たちがお祭りにどんどん関わって文化を支えていた時代もありましたが、今はどちらかというと、女性や子どもが支えている時代だなと思います。ただ中身の力で、おはやしという力があってそれを引き継いでいきたいという動機付けになったり、おはやしがあるから地域の人たちが集ったり、入っている子どもたちだけではなくて、その親御さんとか、おはやしを演奏する人たちだけですと山車は動きませんので、それを押す人もいて、とても裾野が広いものだと感じています。とりとめのない話になりましたが、入れ物と、中身というところを続けていくのは大事だなということを、テレビに出演させていただきながら思いました。私は引き続きになりますが、よろしくお願ひいたします。

⑥副委員長からの報告

・私も報告はありません。冒頭、A委員からご紹介があった、4月30日の市民推進委員会の総会前の講演会でお話させていただく機会をいただき感謝申し上げます。ご期待にそえたかどうか自信がありませんが、第7次生涯学習推進計画とそれから昨年度に庄司前センター長からご報告のあった立川市生涯学習に関するアンケート調査を踏まえて、話を組み立てた次第です。最後は、地域づくりや人づくり、学習ネットワーク、生涯学習社会といった話をキーワードとして、立川市の生涯学習に期待される役割とは何かという話をしました。具体的には8月のファシリテーション入門講座の中でとりあげますが、地域の課題ですね。「きらり・たちかわ」でちょうどいい地図が載っていました。立川市は広いので地域ごとに課題は様々だと思います。駅周辺と西砂や若葉町はおそらく全然違うし、町村の頃からの文化のようなものが残っているところもあると思います。文化も違うので多様な方に講座に参加していただけると、面白い話ができるかなと思っています。杉並で私がヤゴ救出作戦といってプールに入ってトンボのヤゴすくいをして、ビオトープを提案して学校で作りました。学校の先生とPTAと児童との三者で、杉並区の予算はほとんど使わずに作りました。区からお金を出しますよと言われたのですが、できるだけ子どもたちでやりたいと返答をしました。総会のときに教育長さんともご挨拶させていただいたのですが、そのときの副校長先生が教育長の飯田先生だったのです。先生にお会いしてはじめは全然わからなかったのですが、飯田先生が杉並区に異動されたことを思い出して本当に驚きました。2004年2005年あたりに杉並区浜田山小学校で校長をされていたので、ちょうど20年ぶりです。今後とも、ぜひ市民交流大学の社会教育事業を通じてお目にかかるたらと思っております。8月のファシリテーション入門講座もよろしくお願ひします。

⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

- ・私からは、ご報告はありません。「あいあい通信7月号」が、間もなく立川にお住いの方には配布されると思います。その中のボランティア・市民活動センターの情報掲示板のページでは、学習や講座など掲載されております。よろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。おはやし保存会の岡部会長は何かおっしゃっていましたか。

B委員：岡部さんとはお会いしてなくて、広報部の方とやり取りしていました。

委員長：岡部さんは、文化協会選出でこの企画運営委員会の委員を何年かやられていました。

E委員：市民文化フェスティバルでは、必ずおはやしを入れるのです。文化系の展示会と芸能大会をやるときにおはやしさんに演奏をしてもらいます。小さい子がみんな一生懸命踊っている様子をホームページに載せました。錦町の文化会で、僕がホームページを作ったのですが、錦町のおはやしの人から顔が載るのは問題があるのではないかというご意見があり、代表者とお話をしてもお面をかぶっていれば顔がわからないだろうということになりました。小さい子が身振り手振りで一生懸命踊っているのがわかるのですが、ホームページに載せるのであれば、どうぞ使ってくださいということで了承を得て、2月にやっと公開できたので、よかつたら見てください。市の文化協会の公演や、その他に、岡部さんがおはやしの発表会を持っていて、相当一生懸命やっていますので、皆さんに来てほしいと思います。今回は展示会と公演を同じ土日でやりましょうと決めました。展示会をやってもお客様が入らないので、今年度だけ11月の1日2日だけでやろうと部長会で話したのですけど、もしそれでも同じような状態なら11月と2月ぐらいにやるようにしましょうかという話になっています。そういうことでよろしくお願ひします。

委員長：おはやし保存会の地図、こういう見方をしたのは私も初めてです。わかりやすいですね。

B委員：これは保存会の方で持っていたデータです。

副委員長：市外から来ている私にとっても、とてもわかりやすいです。

委員長：諏訪神社、熊野神社、阿豆佐味天神社のエリアはないかなと思ったのですが、阿豆佐味天神社で呼ばれてやっているというし、どうしてそうなのかな。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

F委員：私も今回で終わりになります。次は同じ女性総合センター登録団体の、私の前にやっていた武江さんがまた登場しますので、よろしくお願ひいたします。8年か6年かそのぐらいになりますが、全く知らなかつた様々な情報を知ることができました。ありがとうございました。

委員長：他には大丈夫ですか。では事務局からの報告に移ります。

(2) 事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

- ・資料1をご覧ください。こちらは生涯学習推進審議会会議録でございまして、前回の令和6年度第8回の令和7年2月21日に開催された内容です。時間の関係で細かいことは省略させていただきますが、立川市の生涯学習推進審議会の条例改正があつて、こちらにつきましては前回の第5回の企画運営委員会でもお話をさせていただいています。続いて立川市第7次の生涯学習推進計画の素案でございます。前回の第5回の企画運営委員会の方でお話をさせていただいており、そこから大きく変わつたものはございませんが、素案から原案という形で動いています。その際に中身についてのご意見に対応していまして、写真を更新し、目次の見せ方を変えたということがあります。4月5日に市の様々な計画の素案を出して意見をいただく機会がありました。そこを踏まえて、パブリックコメントを募集しまして、2人の方から4件提出されました。もう少し活動を広めてほしいという意見がありまし

たので、そこを補足して直しております。そのあと6月13日の文教委員会で議会へ報告しました。6月27日の教育委員会の定例会に案として提出して、そのまま何もなければ6月中に決裁を取り決定し、スタートして行くという流れになります。中身については、3月に報告した内容から大きくは変わっていません。審議会の会議録からは外れてしましましたが、計画の今後の流れと対応についてお話ししました。その他のところでは、高松学習館、高松図書館、旧健康会館の壁の崩落の工事について、また砂川学習館、地域コミュニティ複合施設の進捗について少し延伸していますという内容です。

②「きらり・たちかわ」夏号（第72号）について

- ・「きらり・たちかわ」夏号が、2週間前に納品されて配架し始めています。15ページにシルバー大学の案内、16ページのかわら版に「いきいきたちかわ出前講座」他を掲載しています。

③その他

- ・「資料館だより」、こちらは歴史民俗資料館の方で発行しているものになります。どうぞ皆様、お帰りになつてから、ゆっくりお読みいただければと思います。
- ・「いきいきたちかわ出前講座」では、市の職員が市政に関することについて、地域の方に出張して講座を行います。市民の皆さんに向けてこのようなテーマで講座ができますという案内の冊子になります。広報たちかわ6月25日号でも紹介の記事が出ていて、冊子の内容はホームページの方でもご覧いただくことができます。

委員長：何か委員の皆さんからご質問ご意見ありますか。

A委員：出前講座冊子の6ページの15番に、「守っていますか自転車のルール」という講座があります。実はこの前、弁護士さんを講師として自転車講座を開きました。2回目でしたが、なかなか参加者が伸びませんでした。今、青切符導入など話題性もあり興味深い講座なのに、公益性のあるようなテーマでどうしたら集客できるのかと悩みます。私も駅周辺地域に住んでいますが駅周辺だと、自転車を持っていないのです。でも駅から離れたところでは皆さん、自転車を使っていらっしゃいます。交通企画課からパンフレットなどはいただいたのですが、自転車のことを聞きたいという人がいたときに、例えば自治会とかそういうところへはどういうふうにしたら来てもらえるのでしょうか。

事務局：冊子の表紙をめくっていただきますと「実施までの流れ」が掲載されています。地域でこういうことを聞きたいというご要望がありましたら、連絡先が書いてありますので、直接担当課の方にお電話をして日時等を調整していただいて実施するという流れになります。会場確保は団体さんにお願いしていますが、1ページのくるりんの絵の下の方に、地域学習館や女性総合センターなど市の施設でいきいきたちかわ出前講座を行う場合は、使用料が無料になるということが書いてあります。ただ、先に予約をするのではなくて利用申請の前に相談していただきたいです。

B委員：実は昨年度、自分が住んでいるところの管理組合の理事をやっていました、これを使いました。12番の「これから防災対策について」ということでお願いをしまして防災課長に来ていただきました。基本的には平日だと言われたのですが、土曜日の午後でお願いして、1時間半ぐらいパソコンを持って来て、川の氾濫している動画などを映しながらいろいろ説明してもらい、また立川市の地域防災計画を説明していただいて、非常に良い講座でした。全部で75軒あるのですが、25軒くらいの参加でした。事前にチラシを配っただけで、どれくらい来てもらえるかと思ったら3分の1の人が来ていただいてとても良い講座でした。

委員長：役に立っていますね。

A委員：実施件数は多いのですか。

事務局：これから議題の令和6年度の進捗のところにもあり、取り組み事項8番「いきいきたちかわ出前講座の実施」で、9ページから10ページになります。令和6年度は23件でした。成果と課題のところに、件数は昨年度から5件増えたと記載されており、令和5年度は18件でした。昨年度は、防災課は4件実施しました。

委員長：障害者についての講座は32番が1件だけという報告があり、なぜ1件しかないのか聞かれたことがあります。障害福祉課が1回しかやらなかつたということではなく、依頼があつたらやるという形です。

副委員長：自主的な活動に行政支援をしていただくということでしたが、市民交流大学の中でどういう位置づけになるのですかという質問をしようと思っていたところです。事業方針の中に入っているということは、市民の方がどんどんリクエストをして、利用することが大事だと思います。

委員長：そうですね。23件というのは、市民の方が自主的に学ぼうと、会場確保や声かけなどを全部やって、かなり大切な23件ですよね。

副委員長：むしろニーズを把握することも大事なのかなと思います。件数が多い少ないではありませんが、どんな講座を希望されているのかということをきちんと分析することも大事なのでは。例えば行政企画の講座をあえて市民交流大学に入れていくということもあってもいいかもしれません。どうしても単発の講座になりがちですが、それを防災教育として連続的に学習することによって、地域防災計画は行政が作るものですが、住民側が作る地区防災計画ができるのです。地区防災計画というのは、ある程度学習しないと作れません。国分寺市の高木町の団地では、近くにある光公民館で学んだ市民たちが、住宅地なので、首都直下地震のときにブロック塀が倒壊してしまう、道路幅が4メートルくらいしかなくて緊急車両が入れないということに学習を通じて問題だと気がついて、生垣に変えていく取り組みを始めました。ハウスメーカーなどで新築される方に、ブロック塀ではなく生垣にしてほしいという協力要請なのですが、それでまちづくりをしたそうです。防災倉庫もかなり充実していて、公民館の敷地内に大きな防災倉庫を管理しています。2015年の水害で市域の3分の1が浸水した常総市の防災課の方をお連れして、国分寺市の防災課の方にも入っていただいて、みんなでワークショップをやりました。そういう先進事例に学ぶことがとても大事で、1970年代に地区防災計画を作つてもう50年経ち、数々の賞をもらっています。そういう街を目指すことはこれから大事だし、行政サイドが作ってきた防災計画を地域でも作っていく、地域で何がリスクになるかを把握することは、とても大事だと思います。

5. 議事

(1) 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和6年度進捗状況）について

委員長：それでは、5番の議事に入ってまいりたいと思います。事業方針に対する進捗状況の確認ですが、今回これで令和6年度のものを確定させようという回でございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局：事前に委員の皆様にお送りしており、特にご意見がありませんでしたので、お送りしたものと全く同じ内容になります。3月25日の会議の後に更新した箇所は青マーカーにしていまして、成果と課題についても、なるべく事務局の方でという意見がありましたので、事務局の方で入れてみました。その他、年度末になって数字が確定したところを更新していたり、取り組み状況も追加したり

という形になります。ここはおかしいのではないかとか、これは抜けてしまっているのではないかなど、改めてご意見を頂戴できればと思います。

委員長：はい、皆さんから何かありますか。成果と課題についても、やはり事務局が一番わかっているのが正直なところで、客観的な委員の皆さんからの意見も大事なのですが、一番わかっているから確かにこれが成果であって、確かにこれは課題であるというまとめをしていただけたかと思っております。いかがでしょうか、皆さんの中から見て大丈夫ですか、大体納得いただけたでしょうか。

副委員長：オンラインの講座も、最近増えてきているということですね。オンライン受講の成果についての記載がほしいと思いました。

事務局：例えば、10ページの取組事項9の生涯学習における立川市民科というところで、成果と課題のところに、会場での受講の他にもズームによるオンラインの受講を行ったなど、他と絡めての成果と課題について入れさせていただいている。

副委員長：生涯審の会議録に、そういう発言をされている方がいらっしゃったと思うのです。今後そういうニーズも出てくるのではと思っています。見通しはどうになるでしょうか。あくまで、会場でというふうにお考えになってらっしゃるのか、あるいは、時代のニーズなので増やしていくという方向性なのでしょうか。

事務局：まだまだこれからかと思っています。資料3-2をご覧いただきたいのですが、1ページ目の一番左下の【オンライン対応講座数】、これは生涯学習推進センターだけではなく全ての課で8講座実施したという結果になりました。市民企画講座と団体企画型講座でオンライン対応したものは0件ですので、全て行政企画講座です。受講者数としても多くないですが、令和6年度からの取り組みですので今後伸びていくのではと思っております。「オンラインのみ」の後ろに※印がついていますが削除してください。「行政企画講座のみ」という文言は、「対面併用」と「オンラインのみ」の両方にかかっています。「オンラインのみ」の2件のうち1つは、リアルタイム配信です。この時間から配信しますとお知らせをしてZoomのURLを申し込んだ方に送っています。もう1つは配信期間が1~2ヶ月程度あって、好きな時間に視聴してくださいというタイプのものでした。インフラとしては、各学習館、学供施設でWi-Fi接続ができる環境が整っています。講座ではありませんが、それを使って会議を行っていることもあります。オンラインを活用しながら、活動の幅が広がるということはあります。生涯学習推進センターの方でも、コンテンツを広げていきたいと思っています。それらを活用しながら、参加しやすい環境を考えていきたいと思っています。

副委員長：ちょうど先週の授業で、学生たちの意見は若い世代が2時から4時の講座に参加できるかというと絶対無理で、かといって夜間も家庭の事情で難しい人もいる。そうすると、例えばYouTube配信などで録画しておいて、それをいつでも見られるというのもあっていいのではないかという、若者らしい意見が出ていました。おそらく若者だけではないと思います。外に出るのが少し厳しいハンディキャップのある方や、子育て世代のお母さんも子どもが寝るまで張り付いてないといけないのでなかなか参加できないけれど、いつでもどこでも見られるのでしたら、いろいろな人の学びが広がる可能性があると思います。もちろん対面の講座が理想的ですし共同学習という意味では、「学び合うコミュニティ」としていろいろな立場の人が同じ場を共有することがとても大事だと思います。そうは言っても、なかなか足を向けられない人が一定数いるということです。市民交流大学のネームバリューアクセスをもっとアピールしていくなくてはいけないという問題もあります。裾野を広げていくためには、多世代に参加してもらえるような仕組み作りを考えていくということで、ちょうどコロナ禍がいい機会になりZoomを使えるようになって、高齢者の方でもZoomは簡単でスマホでも出来ますし、そういう意味でプラットフォーム

ムが出来てきたと思います。第7次の計画には入っていませんが、これから未来を考えたときには、そういうものを見据えていかなくてはいけないと思います。

委員長：そういうことでしょうね。我々は生涯学習から始まるまちづくりということで、コミュニティを形成していくことを考えてそういうスタンスで来ましたが、今ご解説があった通り、オンラインが普通に使えるインフラ環境も育ってきて、オンライン上で繋がるという意識が出てきているので、会わなくとも繋がっていると若い人が思い始めると、そこから地域でオフ会をやってみようというよう、入口が違った繋がりなどの様々な可能性を含んでいるということですね。オンラインの活用方法は、いろいろありそうな感じがします。

G委員：オンラインをやって、逆に会って話すのが大事だということがわかるので、オンラインもそういう意味では良いと思います。

委員長：過程としてのオンラインにも可能性がありますよね。

G委員：ノイズが入ると聞こえなくなってしまうので、そういうものも考えると、やっぱり会うのが一番だねとなるのが理想的かと思います。オンラインで駄目ということはないですが、やっぱり会いたいねと思える。会える楽しみに気づくという面で、オンラインも良いかなと思っています。

副委員長：メリットデメリットがあります。私達も学会をコロナ禍中にオンラインでやっていたのですが、なかなか隙間の時間、例えば休憩時間の立ち話が出来ません。そのために大学院生と大学の教員とが会う場がなく厳しいという声も聞きました。でも今でしたら両方使い分けることができると思うのです。おそらくこの会議自体も10年後には、一堂に会してする必要がなくなってくるかもしれませんね。2、3年後かもしれませんね。AIも発展して仕事にもどんどん使えるようになってきているので、何も一緒に同じ場にいる必要がなく、対面とオンラインとを交互にやっていけばいいのかなという気がしています。若い人のニーズも取り入れて学習の計画も作っていけるといいと思います。

事務局：計画のアンケートの中で、若年の方はSNS、ホームページを活用される方が多いのだとわかります。紙媒体とのバランスを考えながら、デジタルも活用していかなければと考えています。

副委員長：先ほど「きらり・たちかわ」に関してのご意見が出ていましたが、試しにこの2次元コードを読んでみたら、ちゃんとアーカイブされているのですね。これまでの「きらり」全部一覧になっていて、おそらく若い人は、紙よりデジタルの方が嬉しいのですよね。持ち歩かなくていいので。どこかでそういうところが変わっていく転換点がくるので、2次元コードがついているのはとても大事だと思います。紙の冊子が何部持っていたかでなく、アクセス数の方を意識した方が良くなる時代がもうすぐ来ると思います。

委員長：資料3-1の事業方針の進捗については、令和6年度の事業評価はこれで確定させていただいてよろしいですか。これをもって、令和6年度の事業の成果と課題は確定とさせていただきます。

事務局：資料の3-2を改めてご覧ください。電子申請などWebでの申込に対応している講座は、令和6年度は535件の内168件でした。電子申請と電話など他の方法を併用しての受付は、この168件に含まれています。また、保育付き講座がどれぐらい開催されたかというのが去年のこの会議で話題になりました、令和6年度分は各課への調査項目に含めました。合計で83件の保育付き講座が開催されました。そのうち実際に保育の利用があった件数は未調査です。裏面もございまして、こちらが担当課別の講座数と延べ人数で、前年度からの増減をまとめています。

D委員：お聞きしたいのですが、地域学習館で「市長と語ろう」というものがありましたが、それはどれになりますか。

事務局：「市長と語ろう」タウンミーティングは、講座ではないのでここには入っていません。

D委員：そのときに思ったのですが、「市長と語ろう」は西砂の場合は参加者が30人ぐらいでとても多かつ

たです。別のもので、申し込むのを忘れていて見学という形でもよいのでと入りましたが、参加者は5人ぐらいでした。市の職員が3、4人で、業者の方が4、5人、とても丁寧な対応で、僕はさすがにその専門の業者がやっているからかなと思ったのですが、それで参加者は少なく、私を参加者として入れてくれよと言ってみましたが、駄目だということでした。あれぐらいのことをやるのに業者にお願いするのかと思いましたが、それなら人数をある程度は目標にして、やらせるようにしたらと思います。

委員長：それは何の集まりですか。ちょっとピンときてないのですが。

D委員：「市民と語ろう」というテーマだったと思います。市長が来るものではなく、ワークショップ形式のものでした。

副委員長：今ご説明があった講座実施実績のことを調べていただいているので、何もコメントしないのはまずいかなと思いました。保育付き講座について市民企画講座の令和6年度実績が11件とあります。実際の状況を知りたいです。保育付き講座を用意しても、実際には当日利用者0ということもあるのかなと。学会でもそういう空振りが多いです。保育士さんが出勤しても、お子様が熱を出されてキャンセルみたいな、実態はどんな感じですか。

A委員：例えば、去年、ベビーカーOKという映画会をやりました。結果的にはベビー2人だったのです。それで今年は土曜日の午前中にやるということで、方針変換をしました。平日にやって保育付きで受講できる方は、専業主婦か、育休中の方しかいないです。働く女性が非常に増えてきました。そこが「ベビーカーもOK映画会」の若い世代の参加がどんどん減ってきた大きな原因だと思うのです。また、ぜひ若い方にも参加してもらいたいなと思い、開催を午前中とし保育を設定した講座もありましたが、申込が1日のうちに高齢者でいっぱいになり、保育の申込は結果としてなかったということもありました。働きながら子育てしてというふうに世の中が変わってきたことはとても良いことで、ですから、なかなか保育付き講座のあり方は難しいと思います。行政の方が一番おわかりなのですけれども、保育する方をキープしなければいけないというような問題もございまして、今は保育付きで講座を提案されても本当に必要かどうかを見極めながらやることにしています。道を塞いでいるわけではなくて、女性の働き方の変化による影響であるかなと考えています。

副委員長：私自身、杉並の社会教育センターで2年間、ボランティア市民大学に参加したときは毎週水曜日の夜6時からという時間設定で、ラッシュ時間に子どもを連れて、バスと地下鉄で2つ交通機関を利用して毎週通っていたのですが、保育の利用者は私1人しかいなくて先生に年間通じて見てもらえとても贅沢でした。平日設定にするとどうしても専業主婦とか育休の人になるというのは、実際そうだろうと思います。やはり実態として今おっしゃるように、週末の昼間に設定した方がむしろ家族もいるですから1人で映画会に参加したりできるのではないかという点が課題ではないかと思った次第です。もう一点、電子申請に関して簡単に計算しましたら、市民企画講座は35講座に対して12なので大体34%、団体企画が17%、行政企画が30%という事で、約3割程度の電子申請受付なのですが、これは少し低いのではないかと思います。ニーズを踏まえたらもっと電子申請していくべきではないでしょうか。それこそ若い人を取り込んでいくためには、メールとかフォームですね。ウェブサイト上で、2次元コードをかざしたら申し込むという形の方がいいのではないかと思います。

G委員：これを見て、防災課からは防災をやっている自治会とか、訓練のお知らせしか来ないので、出前講座が1件というのは、もう少し多くやらないのかなと不思議に思います。防災というのはよく耳にする言葉ですが、やはり、いざというときにどうすればいいのかという不安はたくさんあるので、もう少し防災を表にして、積極的にやってほしいと思います。

事務局：こちらの1件というのは、市報で講座をやりますから来てくださいと募集をしたものです。普段から防災訓練という形で地域の方に行って実施しているものは講座という扱いではないのでここに載ってこない形です。講座という形ではありませんが、防災課の職員は、頻繁に土曜などに、例えば小学校や地区の防災訓練、市の総合防災訓練などの活動をしています。

委員長：出前講座は、防災課がやっていても生涯学習推進センターでカウントしているのですか。

事務局：出前講座も行政企画講座には入っていません。市民から呼ばれて開催していて、受講者を市が広く募集をしているわけではありませんので、出前講座の件数は計上されていません。

委員長：出前講座は、行政企画講座にカウントしていないのですね。

事務局：はい、していません。

A委員：先ほどこの事業方針はこれで確定ということになりましたが、B委員と相談をしました。16ページの上の方にきらきら交流会が出ています。成果と課題のところで、「企画運営委員会の委員など別団体のメンバーも参加してはどうか」とどなたかが意見をくださったと思いますが、実はきらきら交流会は、2018年度3回目を最後にコロナ禍で開催できなくなり、市民推進委員会の方針として掲げながらずっと実施できていませんでした。今年度10月1日に実施という方向で今準備を進めており、7年ぶりの開催になります。市民推進委員会でも論議はしたのですが7年ぶりの開催でもあるということで、今回はシールを25枚以上集めていらっしゃる方だけにお知らせをして、参加をしていただくということで、決まっております。こういう会議でこんなテーマであるといいなどというような意見をいただけるのはとても嬉しいですし、皆様方には、こんな講師がいるよ、など教えていただくととてもありがたいのですが、今年度については、限られた対象者にお声掛けをするということまで決まっておりますので、もしよければこの2つ目の項目は載せない方向でお願いいたします。

委員長：ここに載っていても、それを必ず翌年度にやらなければいけないという意味合いは特にありませんが、あまりこういうふうに書かれて公表されるのはよくないということですか。

B委員：そうですね。私も今まで交流会に出たことがないので経験もなく、今年7年ぶりにやるので、大々的に呼びかけているわけではなく、A委員が言った通りかなり違う方向になってしまって、できれば載せない形でお願いしたいです。

委員長：というご意見があるのですが、皆さまどうでしょうか。実はこういう意図ですといったご意見はありますか。

D委員：きらきら交流会は、私は最初から関係しているのですが、きらきらシールを普及させようという意味で、最初は何十回だったか受講した人を招待して、本当にたくさんおいでいただきましてありがとうございましたというような感じの交流会でした。しかし最近はシールをいらないと言う人もいるし、同じ人が何十枚もためているのだろうから、何十回も来ている人たちの話を聞いて、それが本当に交流大学で役に立つかと考えました。若い人は何十回も来ないです、どちらかというと「きらきらシール」を見直すべきではという意図でした。

委員長：ということは、これは削除していいという意見ですね。

副委員長：学生と議論したのですが、そもそも、たちかわ市民交流大学という名前について、交流というのは講座を受講するだけでなく受講生の方が交流するのですかという質問がありました。核心を突いていると思います。私は板橋で環境教育のリーダー養成をやっています。半年間の講座が終わると、卒塾会というのを3月に行って修了書をお渡ししています。リピーターが非常に多い講座なので、毎年何人かは去年、一昨年、その前の人も参加するのです。卒塾会で何をやるかというと、今どんな活動しているかをご報告いただくのですが、環境保全活動、公園の環境保全活動に関わるようになったとか、板橋の施設のボランティアを始めましたとか、あるいは

学校の出前授業に参加するようになりましたとかいろいろあります。そういうことが交流だと思います。そこから、今年卒塾した人、修了した人が自分もそういう団体の活動に参加してみたいというきっかけになってそれが大事だと思うのです。シールについては、私は何もコメントしていませんが、交流という冠をつけているこの市民講座で市民交流大学の交流というところが少し薄くなっているかなと今お話を聞いていて、創設するとき、その社会教育事業を作るときに本質的に何か交流を目指していたのではないかと思います。25個を目標にされている方もいらっしゃると思いますが、それは個人的な話で、交流にはならないので、新しい交流の形を考えてもいいのでは。ご負担ばかり増やすようで、本当に申し訳ないですが。

A委員：グループワークを取り入れる講座が増えています。しかし、講師の方で「グループワークをやると、参加したくないという人もいる」という意見の方もいます。きらきら交流会については委員会でも、もっと広く呼びかける必要があるという意見もかなりありました。しかし講座事業部長を中心として7年ぶりの開催ということで、まず今年を踏み出したいということです。今年の状況を踏まえて、またこの先考えたいと思います。

副委員長：実態がわかりました。ありがとうございます。

委員長：きらきらシールの話というのは、元々ボランティア市民活動センターで市民面白大学をやっていて当時20年前にそこに見学に来られて、学生手帳を作ってスタンプを押していたのを見て、とてもいいとおっしゃって、市民推進委員会ではシールにしたいが、どう思うかと聞かれたときに、まさに私があまり良くないよと答えました。スタンプを集めることに一生懸命になっているパターンが続出していたので、どうですかねという話をしましたが、シールをやって好評でした。その後、講座が終わった後に、余韻を楽しむということで、通学の学生通りの喫茶店をイメージして、部屋を出たところに、お茶会ができるようにコーヒーを用意したり、そこで交流を深めていくのが大事ということでやったりした、その話を思い出しました。非常に悩ましいのは、受講者数を増やしたいという話と、それからその後でコミュニティ作り、交流をするという話を、両立させなくてはいけないことです。あまりハードルをあげると参加したくない人が出るという話も全くその通りで、今回も長計で、成果指標として受講者数ということを謳ってしまっているので市民交流大学の宿命として受講者を増やそうとする。そうすると面白おかしく、スポットでポンとできる、人が集まりやすいものをやっていかなくてはいけないが、それだけだと趣旨と違うので、両立についてはこれからも悩むと思います。その話がだいぶ凝縮されていたなと非常に共感しました。ぜひ今後とも考えてみましょう。どちらも諦めてはいけない話です。相乗効果が生まれます。

D委員：今皆さんからお話をありましたけど、色々なところで行われている、期間を1年にして1つの講座でまとまってやるという形を、立川もそろそろ始めた方がいいと思います。今まで十何年やってきてそういうのがなかったわけではありませんが、そうでないと全然受講生同士が繋がらないし、きちんとそういう人たちを育成したらそこからいろいろな委員とか、あるいは地域で活躍するような人が出てくるのだと思うので、今後はそういう企画をやったらしいのではないかと思います。

副委員長：生涯学習推進計画の最後の方の大項目の中に社会教育人材についての目標が出ていたと思うのですが、その裾野を広げるためには、何かしら変えていかないといけないと思います。1つだけ簡単に紹介しますけど、韓国の市民大学で面白いのが単位制にしていて大学みたいに、1講座を単位としてカウントしていくのですが、終了時にちゃんと大学の学位授与式みたいな帽子をかぶって卒業式をやるのです。それがとても励みになるそうです。私は、何かそういうインセンティブを与えるようなものが、市民交流大学にも今後あってもいいと思います。おそらく日本でこんなに500講座やっているものはなかなかないのではと思います。そういう意味では立川はフロントランナーで、社会教育人材が多いからこそできることなのだと思うのですが、そ

ろそろ次の、D委員がおっしゃったように、方法を教えていくようなものが大事になってきます。次の第8次生涯学習推進計画をまたこれから作っていくのでしたら、そういう部分で受講しっぱなしではなく、交流を見据えて、交流というのは要するにネットワーク化、ネットワークを広げていくための市民大学であるべきというふうに打ち出していかないといけない、そういうメッセージを、その先を見据えたようなビジョンを描いてほしいと思います。

委員長：もう少し遊んでもいいかもしれませんね。面白味があった方がいいかもしれません。入学式や卒業式をやったらどうかとか、最近はあまり言わないですが前は立川学なんてことをおっしゃる方がいて、立川学会を作ったらどうかという話もありました。求心力を高めるためには、そういうふうにしてみんなで楽しみながらやる空気感を作らなくてはいけないのかもしれません、今まで断片的なアイディアはあったのですが、今の話を聞いて、そういうお遊びをきちんと立て付けとして作ってもいいかもしれませんと思いました。

D委員：シルバー大学では、あります。

委員長：今日は早く終わるかと思ったのですがまたしても時間いっぱい使ってしまいました。さきほどの取り組み事項17、きらきら交流会については削除してもよろしいですか。削除して確定とさせていただきたいと思います。それでは最後、その他の方へ移ってまいりたいと思います。スケジュールについて事務局からご説明があります。

6. その他

(1) 今後の企画運営委員会スケジュール

事務局：スケジュール表をご覧ください。今回の会議で、第9期の皆様の任期が終了します。今までありがとうございました。任期としては6月30日までとなっておりますが、5人の皆様には、あと1つ今回の議事録確認をお願いします。任期が終わった後になってしまい申し訳ないのですが、メールをさせていただきますので、修正等がありましたら返信してくださいますようお願いします。今後、新しい委員の会議で議事録の確定をいたしますので、よろしくお願いします。本当にありがとうございました。第10期の公募委員ですが、2人公募いたしましたところ、応募は1名でした。選考会を開催しその方にお願いすることに決定いたしました。第10期は、委員さん10名でやっていくことになります、今後ともよろしくお願いします。

委員長：6（2）のその他の報告はまた別にありますか。

事務局：その他報告は、センター長がさきほど申し上げたので、もう大丈夫です。

委員長：本日の議事は全てです。委員の皆さん、さきほどのごあいさつでよく伝わりましたが、付け加えて何かありますか。退任の皆さん本当に疲れ様でした。これで企画運営委員会を終わります。

以上

令和7年度 第2回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和7年9月30日（火）午後6時～8時5分

場 所：女性総合センター 第2学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、平澤豊、武江俊江、北村由紀子、鈎賢太郎、齋藤真志

事務局：鈴木峰宏（生涯学習推進センター長）、牧野三枝子（市民交流大学係長）、

加藤裕史（同係職員）、諸井陽子（同係職員）

《当日配付資料》

- 第10期たちかわ市民交流大学企画運営委員会委員名簿
- 令和7年度第1回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和7年度第2回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- きらり・たちかわ秋号（第73号）
- 「きらり・たちかわ たちかわ市民交流大学 活動の記録 —令和6年度を振り返る—」
- 立川市第7次生涯学習推進計画（令和7年度～令和11年度）
- 令和6年度たちかわ市民交流大学 公募型団体企画型講座実施報告
- 令和7年度～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針について
- 令和8年度 団体企画型講座募集のしおり（案）
- 令和7年度 団体企画型講座募集のしおり
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和7年度 たちかわ市民交流大学・企画運営委員会 開催予定（案）
- 「戦後80年 ノーベル平和賞受賞・記念講演～伝えつづける被爆者の願い～」チラシ
- 「未来に残したい立川の歴史遺産」展示チラシ
- 「立川市生涯学習推進センター公式X（エックス）フォロワー募集中!!」チラシ

5. 委員委嘱

6. 委員自己紹介

3. 委員長・副委員長の選出

委員長に宮本委員（第9期委員長）、副委員長に秦委員（第9期副委員長）が選出された。

4. 資料の確認

5. 前回議事概要について

事務局：議事概要については、通常は前の回をこの場でご承認いただいた後に、ホームページで公開というスケジュールですが、6月の議事概要がまだ出来ておらず、皆様に提示できない状況になります。通常は、概要案を委員の皆様にメールお送りして、ご自身のご発言のところをご確認いただいた後に、会議で提示し承認していただいて公開という流れです。次回12月の会議の際に、6月分と9月分を確定したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

6. 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会

・A委員：活動の記録を見ていただけますでしょうか。6年度の振り返りです。この小冊子の1ページの下に市民交流大学の講座の三つの柱とあります。私たちが左側の市民企画講座を担っております。4ページをお開きください。4ページに円グラフの形があり市民企画講座は35講座、全体の講座の中では6.5%です。以前は10%に近い数字のときもありましたが、やはりコロナ禍以降はかなり少なくなっています。現在は委員が15名、サポートーさん28名で活動しておりますが、そのメンバーで35実施するというのは結構大変でございます。来週は

来年度の4月から6月の講座を審議をするテンポで動いています。38ページを開いていただけますでしょうか。講座に番号が振ってあるのですが、私たちは1番の「元気の出るユーモア・スピーチ」から35番目の「極地研サイエンスカフェ」までです。35の講座中には二つの講演会やレクチャーコンサートも含まれています。私たちの講座に参加された方が、延べ1,400人を超えるという状況になっております。今年度につきましては、先々週の9月21日に講演会「写真でたどる映画の街」を柴崎学習館で行い、117名の方が参加をされました。立川印刷所さんで持ついらっしゃいます写真なども豊富に展示し、大変素敵な講演会になりました。また先程チラシをご紹介いただきました「ノーベル平和賞受賞記念講演」、これは11月1日に被団協の東京都の代表理事をなさっている家島さんに来ていただいて、実施することにいたしました。どうしてそういう著名な方に来ていただけるのかというと、多分に私たちのこの個人的なつながりや、あと、いろいろな方にこんな素敵なお講師がいるよということをご紹介をいたしました。1年がかり短くても7ヶ月ぐらいの準備期間を経て実施をしております。なお秦副委員長には、今年の夏に大変お忙しい中、ファシリテーション入門講座で講師をお務めいただきました。私たちもやはり次々と新しいことを学んでいかなくてはならないと考えております。何分精一杯はやっておりますけれども、ぜひ皆様方からもいろいろご協力を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

- ・B委員：「きらり・たちかわ」が年4回、3月、6月、9月、12月に出るとこの会議があるという、そういうスケジュールになっています。「きらり・たちかわ」秋号が今月出来ました。表紙ですが、皆さん右側のボッチャはわかると思いますが、左側はわからぬと思います。こちらはモルックです。砂川広場で活動しているグループの方の取材に行って写真を撮ってきました。車椅子のこのボッチャの方は、ボッチャの市民大会がありまして、そこに取材に行き、取材と写真を掲載して大丈夫ですかということでご了承いただきまして、今回表紙に掲載させていただいています。この表紙に関する特集記事が中の18・19ページの「楽しんでみよう！ボッチャ&モルック」ということで、本年度は「立川市第3次スポーツ推進計画」が策定されまして、その中で「誰もがスポーツでワクワク！みんなの”わ”が広がり笑顔あふれるまち立川」というキャッチフレーズのような基本方針がありまして、それにのついたわけではないのですが、今回は障害の有無に関わらずまた年齢、性別も関係なく皆さんのが楽しめるスポーツということで、ボッチャとモルックを取り上げました。ボッチャは皆さんパラリンピックでご存知だと思いますが、モルックにつきましては、モルックという木製の棒を投げて、スキットルという木製のピンを倒して、ボーリングのような形なのです。ルールの概要が書いてありますが、立川市シルバー大学でも毎年やっていまして、この講座は人気でいつも定員を超えるような、人気のあるスポーツでございますので、特集で取り上げました。最終ページの図書館巡りは錦図書館です。図書館巡りは市内の図書館を順番に取材をして掲載してきました。今回が第8回で、地域の図書館についてはこれで全て終わりになります。次の冬号については、特集と図書館巡りで中央図書館を3ページに渡って掲載する予定になっております。毎回情報広報部で、3ヶ月先の特集を何にしようか、それから表紙をどうしようかというような話を、毎月1回市民推進委員会の全体会の後に情報広報部の部会を開きましてやっていますが、そこで部員3名で相談をして、また事務局の方にも入っていただいて、「きらり・たちかわ」の編集について毎月会議を行って3ヶ月に1回こののような形で発行しているところでございます。以上でございます。
- ・C委員：総務部といいたしましては、会議が滞ることなく段取りをするということと、7月23日にサポーター会をさせていただきました。そしてサポーターの皆様のご意見をいろいろお伺いし、推進委員会全体で話し合いをしてその結果をサポーターの皆様にお返しいたしました。少しでも良く

なればということで、このような感じでさせていただいております。また推進委員とサポーターを常に募集していますので、どなたかいらっしゃいましたらお声掛けしてほしいと思います。先日も78歳の方が、メソポタミアなどいろいろなことに興味があり講座を作りたいという意欲を持って入られましたので、その方の協力を得て、講座を作っていくたいと思います。よろしくお願いいたします。

②文化協会

- 文化協会としては11月の1日と2日に立川市文化フェスティバルを実施します。こちらにもチラシの方を置かせていただくことになっていますが、いつもと、この11月の1日2日あたりは展示だけやっていました。リスルホールの展示室で展示だけやって、2月最初の日曜日に公演をやるスケジュールになっていたのですが、集客がなかなかうまくいかず、展示と公演と一緒にやつたら集客がうまくいくのではということで、今年は11月の1日2日で展示をやって、2日に公演を重ねてやるということで、今はその準備をしているという状況です。

③アイム登録団体

- 一番のメインとしましては、6月に開かれましたアイムフォーラムでございます。男女平等推進課と私どもが一緒になりまして、男女に関わらず、平等で楽しい世の中になればいいなということで、いろいろな観点からいろいろな問題をそれぞれの団体が取り上げました。基調講演では上野千鶴子先生をお呼びして、やはり上野先生は素晴らしいです。話そのものは面白いのですけれども一言一言に重みがありまして、今の女性が社外取締役とかそういうものに取り上げられて、いかにも世の中に受け入れられているようだけれど、その実どんどん分断は進んでいるし、それを止めるのはあなたたちですよというようなありがたいメッセージを頂戴しました。また、歩んでいこうと思います。

④生涯学習市民リーダーの会

- 生涯学習市民リーダーの会の講師フェアが9月8日から14日まで開催されまして、アイム1階のギャラリーで展示とホールでステージ発表をさせていただきました。たくさんの方が入場されまして、とても大盛況でした。それから、11月15日の土曜日には、講師の交流会を5年ぶりに行うということで、FMたちかわの藤巻さんという方をお迎えして、コミュニケーションや話し方を学ぶことや、リーダーさん同士の情報交換の場にしたいと思っています。

⑤公募委員からの報告

- この昨年度の振り返りを拝見し圧倒されまして、こんなに講座が組まれていると思って感動しております。今は中学校と小学校の放課後の学習支援の活動をしています。そういう放課後に来てくださるお子さんでも、塾に行って勉強したいという方も多くて、でも塾に行けないので、そういったお子さんたちに何か役立つようなことも考えられないのかなという感想でございます。

⑥教育部長からの報告

- 行政の立場で、少し行政情報的なところをお伝えできればと思っております。市役所については年4回市議会が開かれておりまして、昨日9月の議会が終わりました。9月の議会は決算を審査する議会で、前年度の令和6年度に市としてはどういうことをして、どういう成果と課題があった、というような議論を決算特別委員会等でさせていただくような形になります。私は今、教育部を預かっている中で、生涯学習推進センターや図書館といった、社会教育分野も預からせていただいており、結果と

して様々な統計的な数値などがここで示され、増えるものもあれば減っているものもあり、やはりそこをどのように評価していくのかというところが非常に必要です。生涯学習に限らず、様々な市民活動の部分が従前と少し枠組みが変わってきて、いろいろインターネットなど便利なものも発達し、コミュニケーションが取りやすくなっているという部分は非常にプラスだとは思うのですが、それぞれ個人の生活も忙しかったりあるいはなかなか面と向かって直接に接するような機会が少なくなっている中で、例えば自治会さんであったり今までと同じやり方だとやってくれる人が少なくて大変だというような議論が、この決算の中でもあったのかと評価しております。我々の社会教育の分野も、そういった一緒に取り組んで学んでいく仲間をどういう形で繋いでいくかというところは引き続き問われる課題だと感じたところがありました。私自身は行政側の立場になりますので、施設的な場を確保、あるいは生涯学習推進センターや図書館の組織を運営しながら、皆さんと一緒に社会教育の歩みの方を続けていけるような、B委員をはじめ情報広報部が作っていただいている情報誌なども本当に横展開していく上で重要なツールだと日々思っておりまして、ネットだけではない実際の面と向かって会う、あるいはペーパーレスではなくて実際に手に取って肉感をどう伝えていくというところも含めて、皆さんのお力を中で少しでも進んでいくといいなというふうに思います。個人的な展開になりましたが、決算報告が終わったということでございます。以上でございます。

⑦副委員長からの報告

- ・後期の授業が始まって2週目に入り、毎週火曜日に中央大学の講義をやっているのですが、実習について今日から1日1人ずつですが報告をしてもらっています。1人当たり2講座、市民企画講座に入らせていただいて、アンケートの回収や片付けをやっていますという報告をしていましたけれど、もっとお手伝いしなきや駄目じゃないという話を聞きましたところです。まとまりましたら、12月かもしくは3月の委員会で、報告できるかと思っています。今年は人数が減って7人ですが、今年の学生はとても真面目なのと前向きなので助かっています。いろいろご迷惑をおかけしたのではないかと思いますが、あと1人10月中旬にクラシック音楽入門があって、それで終わりということです。今日はクラシック音楽入門の先生が素晴らしかったと、とてもレベルが高くて圧倒されるというお話をしました。私もショスタコは大好きなので、とても前向きになってしまって、レジメも見せてと言ったのです。後半ですが、私はこの夏ご縁があってデンマークに10日ほど視察に参りました。デンマークの教育制度について調査をする目的で、何人かと一緒に、幼児教育や青年を対象にした成人教育機関の視察に行きました。本当に毎日日替わりであちらこちらに行ったのですが、最初の3日間は幼児教育の現場で、デンマークは保育園と幼稚園が一緒で、ペタゴーという資格を持った学習支援者が従事しています。ペタゴーは様々な教育機関で雇用されています。公立学校の義務教育は国民学校といいますが、併設する特別支援クラスの視察もしました。私は今回初めて特別支援教育の現場に足を運びまして、本当に素晴らしい取り組みをされていて、日本人の先生が対応されているのです。そこでもペタゴーさんの話がありましたし、放課後クラブでもペタゴーさんがいて、ペタゴーさんというのは日本で言う社会教育士みたいな役割を担っています。大学で3年間勉強して資格を取って、生涯教育の現場やその資格を持って働いている人たちです。それは本当にいい制度だなと思っています。日本ではなかなかそういう制度がないです。社会教育士はそれに近いかもしれないのですが、幼児教育から成人教育までということと、トータルでそういうふうに学んでいるというのは日本にはないので素晴らしい制度だと感じました。日本だと保育士、あるいは幼稚園、学校では教員免許を取ります。社会教育と学校教育が分断されています。教員養成大学でも専攻がわかっているのですね。一番印象に残ったのが、フルケホイスコーレという全寮制の成人教育機関です。デンマークの義務教育は16歳で終りますので、対象は17歳半から大体28歳ぐらいまで。なぜそんなに幅があるかというと、デンマーク

では、すごく面白いですけども、16歳で義務教育を終えてから学生たちすぐに進学をしないで、ギャップイヤーを利用してフォルケホイスコールで半年とか1年とか寮に入って、3食共にして、そして教員も同じ敷地内に住んでいる。調理師さんやガーデンニングスタッフみんなが同じ敷地で生活をすることが大事だという理念をもとに、学んでいます。デンマーク発祥なのですが、今はスウェーデンやドイツにも普及をしています。デンマーク全体では今50校、各校100人ずつぐらい。デンマーク語を母語としていないと受け入れない学校を私たちは見に行くことができたのですが、そこでもインターナショナルのコースがかつてありました。実はフォルケホイスコールがちょっとしたブームらしくて、学生の話によると渋谷の本屋に行くとフォルケホイスコールの本なんかたくさん積んであるそうです。学生たちに「もし日本にギャップイヤーがあれば行ってみたいですか」と聞くと、「絶対行きたい」って言ってました。私たちが見学したのは木をくり抜いてスプーンを作ったりパイプを作ったりするクラフト（手工芸）のコースです。フォルケホイスコールの多様な学びの中から、自分探し、これからどういうふうに生きていくんだということを見つめ直すためにも、フォルケホイスコールの仲間と一緒に過ごすことが何より重要なんだということを教えていただきました。実は夕食も学生さんたちと一緒に食べたのですが、1日ずっと参加させていただいて、本当に楽しそうでうらやましいなと思いました。今回は幼児教育から成人教育までいろいろな施設に行きましたので、今後も何か関連する話をフィードバックしたいと思います。ありがとうございます。

⑧ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

・私でございますけれども、市民活動センターたちかわとしましては、10月1日に社会福祉協議会の広報誌を発行しております、立川市内全戸配布ですのでこの三、四日の間に皆さんのご自宅のポストに入ると思います。その中に、市民活動センターたちかわには登録団体制度がありまして、その団体さんが企画する講座や講習社会福祉協議会の主催するものの情報が入っておりますので、そういう視点で、今一度「あいあい通信」を見ていただければと、どうぞご一読いただければと思います。それからまた市民活動センターたちかわの主催で、市と共催という形態をとっておりますが、シビックアクティビティフェスというのを昨年度からやっておりまして、今年度も実施することが決まり今検討を進めているところです。12月21日にやはり柴崎学習館で行うことになりました。このシビックアクティビティフェスですが、日本語で市民活動祭というと簡単ですけれど、各団体さんが活動内容を5分ぐらいずつ次から次へと何十団体も発表していただく、そうすると各団体さんで団体の相互理解、そこからコラボレーションが生まれるのではないかとかそういうことを期待しています。またこれから市民活動やボランティア活動を始めたいなという人がそこに来てその話を聞いて、あの団体にしようなど、そういうマッチングみたいな狙いもございますし、いろいろな狙いがあります。昨年度は市民推進委員会にもご参加いただいておりますが、また今年もよろしかったらどうぞご参加ください。皆さんもぜひいらっしゃってください。

委員長：各委員の皆さんから発表いただきました。何か質問したい項目が何かありましたら、どうぞ。

D委員：こちらの資料の、39ページの35番までが確か市民交流大学の方で企画したという話なんでしょうか。その36番以降はどういうもののですか。

事務局：表の一番右に方区分という項目がございます。そこで、市民企画とある講座がA委員・B委員・C委員の所属する「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」という、市民で構成されるボランティア団体が企画して運営する講座になります。その下に団体企画とある講座がいくつかございまして、団体というのは、立川市で活動をしている市民推進委員会以外の団体、例えばサークルさんですか、G委員の所属する「生涯学習市民リーダーの会」という団体もあり、その各団体が企画運営す

る講座になります。ページをめくっていただきて 40 ページの上から二つ目の 58 番ですが、こちらは明治安田生命に企画運営していただいた講座です。民間企業も団体の一つとていう扱いで、団体企画の区分になっています。残りは全て行政企画と書かれています。こちらは市の職員が企画運営、もしくは市が事業者に委託して立川市として開催している講座になります。行政企画講座は生涯学習推進センターだけではなく全庁のものです。担当課という項目が右から三つ目にありますと、44 ページまでめくっていただきますと 44 ページの 190 番以降ですが、企画政策課や男女平等参画課など、どこの部署が開催した講座かが載っています。部署名は令和 6 年度のもので載せています。先ほど E 委員の方からお話をありました男女平等フォーラムの講演の令和 6 年度のものは 196 番になります。ジェーン・スーさんという方が講師にお越しいただいたもので、これも行政企画として、この表に掲載されています。

委員長：はい、ありがとうございます。その他何かご質問よろしいですか。

E 委員：「きらり・たちかわ」を私たちの朗読サークル「こえ」で音訳を受け持つて、やらせていただいています。目が見えないという障害を持ってらっしゃる方も、やはり参加したいというふうに思われる方がたくさんいらっしゃるので、なんとかして伝える努力はしていくといいなと思っています。

委員長：ありがとうございます。

事務局：「きらり・たちかわ」16 ページの一番下に、こちらの音声版に関する記事が小さいですが載っています。こちらにも「こえ」さんにご協力いただきて、希望者の方に CD と、それからこちらの冊子と一緒に郵送していると案内しています。あとは、広報たちかわにも「「きらり・たちかわ」を発行しました」という記事を掲載していまして、そこで音声版がございますのでお問い合わせくださいというふうに載せさせているところです。広報たちかわからきらり音声版を知った方からも、我々の方にお問い合わせいただければなと考えております。

委員長：その他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

B 委員：実際にご利用されている方は何人ぐらいですか。

事務局：7 名か 8 名ぐらいです。

委員長：その他いかがでしょう。では一旦次へ進んでまいりますので、各事務局からの報告をお願いいたします。

（2）事務局からの報告

①生涯学習推進審議会の議事内容

・資料の 1-①をご覧ください。今年度第 1 回の立川市生涯学習推進審議会の議事録になります。1 回目は 4 月 23 日に開催され、協議事項として立川市第 7 次生涯学習推進計の草案というところのお話をしていただきました。その他は議事録をお読みになっていただけだと思います。続きまして資料の 1-②が第 2 回の議事録になります。6 月 25 日に開催し、「学社一体」についてということでございます。今年度、生涯審の中で 3 点ほどテーマを絞って議論していただく形になりました、「学社一体」、「情報発信方法」、「デジタルと地域人材の担い手の育成」をテーマとしていく方向性が示されました。第 2 回では、「学社一体」がテーマとなりました。「学社一体」については、第 7 次生涯学習推進計画の 14 ページをご覧ください。文科省の方で学社融合という概念がありまして、学校教育と社会教育の連携を進める学社一体という形で理念として考えています。生涯学習推進審議会の方では、そういったところを話をしていくというのが 2 回目のところでございました。簡単ではございますが資料 1 についての説明は以上でございます。

F 委員：お手元の「第 7 次生涯学習推進計画」48・49 ページのところに、立川市生涯学習推進審議会条例が掲載されています。先ほど会議録を案内させていただいた組織がこの条例で定められている組

織で、第1条の設置のところに、「市民の生涯学習の振興を図るため」とあります。条例で定められる会議でして、委員の方々が右側に書いてありますので、参考までです。

委員長：ありがとうございます。

②「きらり・たちかわ秋号」（第73号）について

・「きらり・たちかわ」秋号が、2週間前に納品されて配架し始めています。きらり★かわら版が14ページから16ページで、「視覚障害者と音訳ボランティアの交流会」についても掲載しています。17ページに市民企画講演会「ノーベル平和賞受賞・記念講演～伝えつづける被爆者の願い～」を掲載しています。

③その他

・「たちかわ市民交流大学 活動の記録 一令和6年度を振り返る一」が9月に出来上がりまして、この会議が初出になります。この会議で議論して内容を考えているのは、16ページから33ページまでの間になります。これに関しては、議事の1番で扱いたいと思います。

・「令和6年度たちかわ市民交流大学 公募型団体企画型講座実施報告」は、昨年度の団体企画型講座の報告になります。令和6年度は、10講座を公募型に団体企画型講座で実施しました。こちらの団体は、社会教育関係団体とは限っていないのですが、ほとんどがサークルさんにやっています。総括等は後ほど下の欄を読んでいただければと思います。昨年、こちらの企画運営委員会で、令和7年度に実施する募集について、皆様の意見を聞かせていただきました。令和7年度は実施中でして、実績報告はまだ出せないのですが、令和6年度の報告をこちらでさせていただきました。

・第7次生涯学習推進計画のことを少し改めてお話させてください。先ほどのF委員から補足がございましたが、49ページの名簿をご覧ください。委員長にも参画していただいております。こちらは令和7年から11年の計画で今年度からスタートしてございます。1ページ目を見ていただきますと、計画の立て付けでございますが、立川市全体の第5次の長期総合計画を踏まえて、個別計画としてこの第7次生涯学習推進計画がございます。いろいろと関係のある計画と連携しながらというところになります。15ページをお開きになってください。「生涯学習社会の実現ー市民の共学、協働が育むまちづくり」を主題として、四つの重点項目を踏まえ、施策目標を四つ、そして施策の方向が八つ、具体化の取り組みとして17個をあげています。「たちかわ市民交流大学」については、17ページに触れさせていただいております。この企画運営委員会も下のボックスに記載がございまして、皆様の立ち位置のところも記されています。あとは具体的な取り組みについて我々の見解をお伝えさせていただいている。また最後の方に市民アンケート結果が載っています。市民交流大学の講座についてのアンケートは57ページに、58ページには「きらり・たちかわ」についての結果を載せてあります。今年度からスタートする5年間の計画を皆さんにも認識をしていただいて、進めていただけるとありがたいと思います。

委員長：ありがとうございます。事務局からも報告事項は以上ですが、ここで何かご質問等あれば。

副委員長：毎回報告の中で提供しているのですが、市民交流大学の認知度が低いことに対するアクションプランというのは、特に出ているでしょうか。事業方針とか、何か広報活動を充実するとかというところですね。

事務局：当然PR活動に関しては我々もさせてもらっています。例えばこの「きらり・たちかわ」での展開も配架箇所数を増やすような努力をしていたとか、ホームページ等でPRをしたりなどしていくような展開を進めております。プロセスも必要ですが、参加してもらう方をもっと広げてもらうような流れも必要なのかなと思っています。媒体としても、他のツール、XなどSNSの展開も行っています。紙媒体もあるが、電子媒体でのアプローチも広げていく、若年の方は、紙的なところだけではなくて、そういったところに着目される方が多いので、必要かと思います。なかなか上手くマ

ッティングが進まないという現状もあるのですが、展開を変えていく必要がありますし、講座自体のオンライン的な展開をしていくことも考えています。いろいろ我々としても考えていかなくてはという認識は持っております。

副委員長：今日授業の中で、荒川区のコミュニティカレッジの事例を取り上げてくれたのです。年間20回の連続講座です。1回の受講料は500円ぐらいで、1年分で1万円納めなくてはいけないです。参加している人数が、多分8年間で300人だそうです。年間定員が30人で10年で300人になります。講座数は立川とは比べものにならないくらい少なく、受講者数も少ないです。でも、20回もともに学ぶので、終わった後の活動にやっぱり繋がっているのです。そこが立川の市民交流大学にはないなと思っています。リピーターから増やしていくという努力を、広く広報していくことも大事です。きらきらカードの発想もいいのですが、学びからネットワーク化していくことも大事かなというのが一つです。センター長がおっしゃったように、Xとかあるいは二次元コードを貼っておけばアクセスできますし、あと障害者への音声で読み上げのようなものも、もう少し充実、例えばWebサイトから音声でアクセスできるようなそういう部分も大事だと思っています。7人しか利用していないという話を聞きましたが、プラットフォームを作ればもっと増えるのではないかというところです。他の自治体の事例からも学ぶことも大事なのではと常々思っているところです。23区特別区の荒川、足立等といったところの市民交流大学に相当するような社会教育事業からも学ぶことが大事なのかなと思います。今日の授業で学生たちが言ったのは、土曜日の2時から4時に、カーネギーから学ぶ話し方講座がありまして、僕たちにとってすごく大事な内容ですと。就活を控えた学生も人を説得する話法みたいなものも学べるので、どうして若い人が参加しないのかというのをコメントしていましたが、時間帯的には土曜日の午後ですから、若い人も参加できるはずで、だけど、情報が多分届いてないのです。そこを何とかしたいと思います。

事務局：計画では、28ページ学びの学習施設の活用というところで、先ほど申し上げた学習情報の効果的な発信を触っています。28、29、30ページ、市民交流大学事業ということで、参加した内容であったとか、そういった潜在的な学習者の情報を届ける工夫とかこういったことを着目しながらこの計画の中で展開を考えているというところではございます。

副委員長：これはずっと事業方針入っているのですが、残念ながら7割を超える人が、市民交流大学を知らない。「きらり・たちかわ」も知らない、B委員たちが一生懸命時間をかけて企画してくださっているのに、ほとんど見てないと、本当に残念な気がするので、ここをもっとテコ入れしていかないといけないのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

7. 議事

（1）令和7～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針について

委員長：それでは、7番の議事に入ってまいりたいと思います。令和7～11年度 たちかわ市民交流大学事業方針についてです。事務局からご説明頂きましょうか。

事務局：再度活動の記録をお手元にご用意ください。開いていただきたいページは15ページです。15ページに活動方針の体系というのがございまして、こちらは第6次の生涯学習推進計画から抜き出したものになります。皆様のお手元にある計画のひとつ前です。具体化の取組や取組事項の中から、市

民交流大学事業に関するものを抜き出して体系を作っています。それが前回は22個ありました。そして22個の取組事項に対して19ページから一つ一つの詳細を記載しています。例えば取組事項1は、「市民視点の講座の実施」この具体策が「事務局は～～講座の充実を支援する」で、生涯学習推進計画の内容を書きぶりの修正などがありますが抜粋したものになります。令和3年から6年の前回の計画の期間は、この企画運営委員会でも、1つ1つのこの取組事項に関し対してどういったことをを行い、成果と課題の文章を考え、この冊子を作っていくという流れでやっておりました。ここで第7次の計画がスタートしましたので、企画運営委員会でも、令和7年から11年の事業方針を立てていくことになります。今度は横向きの資料になりますが資料3をご覧ください。資料3の1ページから3ページです。こちらが第7次の生涯学習推進計画から抜き出したものになります。第7次の計画の15ページをご覧ください。施策の目標と方向と具体化の取組が、体系としてまとめられています。今度は22ページを開いていただきたいのですが、例えば学習機会の充実の具体化の取組は「①市民ニーズに応える事業の推進」とあり、さらにその中でどういうことをしていくのかという取組事項に「市民視点の講座の実施」と「地域活性化講座の実施」を取り組んでいくということがこの計画に書かれています。これを表にしたもののが1から3ページ目までになります。一旦全部記載してありますと、交流大学の事業方針として取り上げた方がいいのではないかという項目に丸をしています。例えば1ページ目の一番下の八ヶ岳山荘については市民交流大学の事業とは関係ないので丸がありません。そうしますと、丸の数は全部で30個になりました。資料の4ページ目をお開きください。令和6年までの事業方針と取り組みの実施的方法についてでお手元の活動の記録と同じ内容のフォーマットです。取組事項と具体策については令和3年から令和6年までずっと同じ内容で、取り組み状況と成果と課題は該当年度のものを文書に記載してこれは年度ごとに更新していくという形でした。令和7年度からはどうしていこうかという案を事務局の方で作らせていただきまして、こちらが5ページ目になります。②というのがいくつか出てくるのですが、これは全部④の間違います。申し訳ありません。これと1ページ目の表を対応させたつもりで、市民とともにつくる多彩な学びの場作りというの、④になります。30個に対して1個1個取組事項と具体策と状況と成果の課題を出していくのは大変だということと、同じ取組内容が複数箇所に出てきてしまうことがありますので、同じカテゴリの取組事項に関しては、まとめて作っていきたいと考えております。今までのフォーマットですと、例えばこの令和6年度のものは令和6年度のことしか書かれていなくて、令和5年度以前からの推移が読み取れないと伺いました。ですので「実績の推移」の欄を追加しまして、例えば市民企画講座が令和6年度は35件であったものが令和7年度はどうだったと、推移がわかるようにと考えました。ただ取組事項によっては、数値化できないものもありますのでそれについては「実績の推移」という欄はなく、また令和6年度はこの項目に対しては、統計をとってないため数字は不明ということがどうしても出てきてしまう項目あるのではとは考えています。あとはその年度の取り組み状況は、今までのよう文で記載していけたらと思っています。

委員長：質問を含めて何かご意見がありましたらどうぞ。

副委員長：以前に私のほうから提案をしたのは、成果と課題が、前年度はどういう成果や課題があつてその課題をどのように事業に反映したのかということを明確にした方がいいということです。今年の成果と課題だけを見ても、前はどうだったのか、どのように反映されるのかがわからないので、この欄を一つ増やすのはどうかという話も出ていたのですが、いずれにしても第7次の計画が策定して今年が初年度なので、今年はとりあえず一つだけですね。来年の評価のときには、令和7年度の成果と課題を書いていただいた上で令和8年度の評価をしたいという要望でした。

事務局：今は横向きに印刷していますが、製本するときは縦になりますので、1ページにつき1取り組みに

できたらいいと思っています。そこに何年度分を載せていくかを相談したいです。

副委員長：3年分で、前々年度、前年度、今年度ですね。

委員長：これについて、皆様からいかがでしょう。

D委員：何年載せたらいいかっていう具体的な根拠がないので、何年載せればいいと言えないのですが、感覚的には僕は4年分ぐらい欲しいなっていう気はします。

副委員長：中期計画は5年分計画で、事業評価を全体として5年間、5ヶ年の事業評価です。そこまで載せないにしてもせいぜい3年とか、その根拠というのは難しいのですが、やはりどういうふうに変化してきているかということも知りたいし、成果自体がちゃんと事業に反映しているのかどうかというチェックを、この委員会でやらなくてはいけない。前年度がどうだったかと書いていないので、評価ができないのです。そういう要望を前回6月にしました。

委員長：生涯学習推進審議会では、前年度、2ヶ年を掲載して評価しています。4年というお話がありました。5ヶ年計画でカテゴリーのくみ上げがバラバラになりますから、5ヶ年間計画内では書き溜めていってもいいかもしれません。計画が変わりこの組み合わせが変わってしまうと、またリセットして積み重ねていくというスタイルですので、現実的には可能かと。

D委員：計画が変更になる以前のもあると、この計画が変更になったからこれだけ数字が動いたとかというのもあっていいかなという気がします。

委員長：それはないですよね。大体引き継がれていますというのはあることあるのですが。

副委員長：とりあえず、単年度では評価が難しいっていう意見です。

事務局：そうしましたら、今この場で何年分載せるというのは決めないで、例えば令和7年度分は7年度の分しか載せられないのですが、令和8年度には令和7年度も載せて、令和9年度は令和8年度と令和7年度も載せるというところまで決めておいて、令和10年度を作るときに、どうしましょうかと改めてまたこの会議で相談させていただくという形はどうでしょうか。取り組み事項を似たようなカテゴリでまとめさせていただくというところは皆様いかがですか。

委員長：つまりこのフォーマットが30枚ではなく似たものは合わせてということで、何枚ぐらいになるかわかりませんけども、六、七枚ぐらいになるという感じでグルーピングをすることはよろしいですか。まずはやってみるという。

事務局：そうしましたら、事務局の方でグルーピングをしてフォーマット案を出させていただきたいと思います。皆様もご自宅で、こちらの表を見ながらグルーピングを心の中で考えてきてくださいて、何か提出してくださいということはないのですが、次回の会議の際に、事務局が提示したグループと、あまりにも違うようであれば、この方がいいのではなど、ご発言いただけするとありがとうございます。よろしくお願ひします。

D委員：質問なのですが、グルーピングってはこの30の中で、どれとどれをグルーピングした方がいいかというようなお話ですね。

委員長：どれとどれが一緒だったらやりやすいのかなどは想像がつかないかもしれませんけれど、事務局では毎年度やっていて、やってると何となくわかると思いますが、実際に作業している方でないと勘所がつかめてないので、考えてきてくださいというのは難しいかと思いますので、ご無理ないよう。

D委員：その中で何かあれば、そのとき意見を申し上げればいいですね。

委員長：そうですね。実際に今日は何となく例えばというイメージだけいただきましたけど、次回は具体的にこれとこれとこれって明確にお示しいただけると思うので、そこで初めて皆さん方に何か整理ついて来るんじゃないかなと思います。私も含めどれとどれが一緒だったらいいのかまだ想像がつかない。ただ、今までのことから考えても、こういう発想でいいのかなというふうには思います。その方向で進めてよろしいですか。よろしければお願ひします。

(2) 令和8年度 団体企画型講座の募集について

委員長：次は、7の(2)「令和8年度 団体企画型講座の募集について」について、よろしくお願ひします。

事務局：資料4の案と書いたものと青い表紙のものをご用意ください。団体企画型講座は、市内で活動する団体さんに講座をやってみませんかという募集をかけて、応募があった団体さんが企画運営する形の講座になります。応募できる団体は立川市に活動の拠点を置く市民グループであれば良いとになっています。社会教育関係団体に限っていません。この講座をやるために、何人かで集まって団体を作るというのもあります。ただ活動の拠点が立川市にあるというのが前提条件になります。案の方の資料で青く塗られたところがあります。ここが、令和7年度の募集のしおりから変わっているところです。例えば実施時期は令和8年度なので当然変わってきます。そういう時期的なことの説明は割愛させていただいて、内容を変えたいと考えているところについて説明をして、皆様のご意見を頂戴したいです。まず一つ目です。変えなくてはと考えているのが土曜に講座をやるかどうかで、去年は女性総合センターでの開催は平日に限らせてもらっていました。職員の勤務が月曜日から金曜日で土曜と日曜は勤務を要しない日となっていますので、土曜に講座をするとなると、我々が休日出勤になってしいます。そうすると代休を取るので平日に事務室に人が少なくなってしまうということがありましたので、令和7年度はアイムで講座開催は土曜はなしにしました。学習館の方は土曜も勤務を要する日で職員がいますので、学習館ではできますという形です。団体の方から講師の先生が土曜でないと来ることができないとか、団体のメンバーが平日では集まれないというご意見がいくつかありましたので、アイムは土曜日でも可としたいと考えました。ただ、複数の団体の応募があり、みなが土曜日となりますと、団体どうしの間での日程調整はできないので、どうしても日程の被りが発生します。同じ時間帯では1講座のみとしたいので、土曜は各団体1回のみとさせていただこうかと思っています。こちらの団体企画型講座では連続講座は全何回という形で3回までなので、1回の講座、全2回の講座、全3回の講座と3パターンあるのですが、全3回の講座の場合でも土曜は1回だけにしてくださいという形です。1回だけの講座で土曜日、または全2回で1回目は平日で2回目は土曜、または全3回で1回目だけ土曜で2・3回は平日、などの構成にしてくださいとしたいと思います。ただ、受講者の方は同じ曜日にした方が来やすいとは思いますが、アイムで土曜の講座は全1回となってくかとは思っています。土曜のみ複数回というものは、学習館でお願いしたいと考えています。2点目は実施時期です。今まで2月末までに終わらせてくださいとしていましたが、補助金を受けない場合は3月2週目まで開催できることにしようとっています。補助金を受けた場合は会計上の処理で精算報告をしなくてはならずその関係で2月末までとしていましたが、補助金を受けない場合は実績報告書を3月中に必ず出すということであれば可能と思い緩和いたしました。次に3ページ目をご覧いただきたいと思います。「事業の決定」の一番下です。「参加の申し込みが定員の半数に満たなかった場合は、翌年度の提案をお受けすることができません。適切な定員設定をお願いいたします。」というところです。こちらは、決して人気の無い講座をやらないでくれということではないです。どうしても楽しい趣味的な講座よりは、難しいテーマの講座の方が、参加申込者の集まりは悪いです。例えば50人集まる見込みがないのに、多数の定員設定をして、大きなお部屋でというのは避けたいです。多くの参加者が見込めない場合は、例えば定員設定を25名にして小さめの部屋でやってほしいという内容になります。無理して50人の定員で第3学習室でやって10人しか集まらなかったら、来年度はもう1回、団体で練り直してねと制限をかけたいと考えています。次ですが、4ページ目のここもすごく悩ましいところでして、実費の徴収です。今まで、講座1回つき1人500円の材料費や資料代などの実費を徴収することを可能としていました。材料費は例えば調理をする講座での食材などです。資料代ですが私

どもにデータをいただければ資料の印刷は市でしますが、どうしても白黒になってしまいます。受講者の方に伝えるのにカラーが良いので自分たちで資料を用意したいという団体は、1回につき 500 円までを資料代として徴収して良いとなっています。去年、実費 500 円ですと昨今の物価の値上がりもあり難しい、というご意見がありましたので、1回 1000 円を上限にしたいと考えました。実費の徴収とは別に、受講料の徴収も可能としています。以前から、講座 1 回につき 1 人 500 円を限度に受講料を徴収できることになっていました。実費と受講料の両方を徴収する場合でも、合計で 1 回につき 1000 円が上限というところは変えない形になります。高額な徴収は市の講座としてはそぐわないという考え方です。市民の皆様どの方にも開かれた講座するために、1回につき最大でも 1000 円をお願いしたいということです。事業の公益性が高いと認められる講座については、受講料の徴収に変えて講座 1 回につき 1 万円の補助を市から出すところは去年から変わっていません。講座と一体で行う展示会については日数等に関わらず 1 回分として扱います。講座に関連した展示会をやる場合は、展示会にも材料などかかりますし、展示会にも 1 万円を出すという形です。5 ページ目の調理講座について、食物アレルギーがある方などが調理の講座の情報を見たときに、どんな食材を使っているのかわからないと参加できないという方もいらっしゃると思います。申込受付開始の 2 週間前までにメニューと食材を市にお知らせくださいと、調理講座の条件とさせていただきたいと考えております。市報やきらりに詳細を掲載することはできませんが、市ホームページや電子申請フォームでお知らせします。あとは出来上がった料理のお持ち帰りはできないことも明示しました。ただ、団体企画型講座では調理の講座の実績はございません。また団体にアレルギー対応してくださいというわけではなく、使う食材を明らかにし、アレルギーの方は参加を見合させてくださいという形です。6 ページ目です。チラシの印刷ですが今までチラシは市で 200 枚を印刷していました。ただ、50 人の講座で 200 枚しかチラシを刷らないのは少ないのではないかと、実際に配架して足りなくなってしまったこともありますので、300 枚を限度として定員の 10 倍までを印刷するとしています。定員が 20 人の講座であれば 200 枚まで、30 人なら 300 枚です。30 人以上の講座ではどうしようかと思いましたが、まず来年度は 300 枚を限度とさせていただきました。ここはご意見いただけたらと思っています。もちろん団体の方での増刷や、自分が費用を出して作成したいというのはしていただいて構わないです。次ですが、受講申し込み受付は、電子申請でと広報したいと考えております。もちろん電子申請が難しい方がお電話をいただいたら、私たちが代わりに聞き取ってシステムに入力させていただきますねと受付します。実質電話でも受付しますが、広報では電子申請でお願いしますとしたいと考えております。スケジュール以外で変えたい点は以上になります。

委員長：はい、ありがとうございます。一応これでも 1 時間半で終わらせようという目標を私は思っているのですが、いつもそれで 1 時間半で終わったことがなく、時間がかかってしまいますが今日は 2 時間超えそうですね。申し訳ございません。時間もとなってきましたが、ご意見いただければと思います。皆さんここちょっと疑問だなとか、ここは違うのではないかとかここはちょっとモヤモヤするなとか引っかかったなというところがあつたらご指摘をいただきたいと思います。

D 委員：電子申請でお願いしますって言い切ってしまうと、電話では駄目なんだなと我慢するお年寄りなどいるのではないか。

事務局：今はほとんどの講座で、電子申請でお申し込みくださいと広報をしていますので、団体企画型講座でも同じ形でやりたいです。お手元の「きらり・たちかわ」をご覧いただきたいのですが、5 ページ目の星マークがついている「今考えるヒトラーとナチ・ドイツ」、「【今、日本文化を～浮世絵の魅力】～葛重が見出した 3 人の浮世絵師～」では、私たちの電話番号が載っていて、電子申請でと書いてあります。チラシにも二次元コードを載せて、電子申請でお申し込みくださいとしています。

電子申請のやり方がわからないとか、スマホを持ってないとお電話くださる方もいます。

D委員：実費費用についてのところの、事業補助に講義等1回につき1万円（最高3万円）とありますが括弧の最高3万円が適用されるのはどういうときですか。

事務局：全3回の講座か、もしくは展示と全2回の講座ですと3万円になります。

委員長：その他どうですか。

E委員：定員について口頭でのご説明と、ここに書いてあることで受ける印象が違うんです。ですからもう少しおっしゃられたことをきちっと書かれるべきで、このままで、結構拒絶しているみたいな感じです。別に今結論をというわけではないのです。

委員長：口頭での説明は意図が伝わってとても良かったです。それを簡潔にどうここに表現するというだけの話です。

事務局：人が集まりにくい講座ができないというわけではないことをうまく文章に落とし込んで書いた方が良いというご意見ですね。

E委員：電子申請と書いても問い合わせは来るというのをおっしゃっていました。一度でも生涯学習を経験した人たちは、「参加したいなちょっと電話してみましょう」みたいな感じはあると思うのですが、一度も経験していない人は電子申請のみと書いてしまうと、諦めてしまうことが多くないかと。私の場合はちょっと諦めてしまうので、少しきついかなと。

事務局：電話と電子申請と両方で受付をするというのは、我々職員の負担は二重なので大変です。できる方は電子申請でお申し込みしていただきたいと思います。電子申請でと書いておくとやり方がわからないから教えて欲しいという電話が来ます。そのときに一緒に操作してみましょうかとやり方を説明することができます。1回やってみたら次は自分でやっていただけると思うので、電話でも受付とはしないで「電子申請で」としたいと考えております。実際に1回やってみていただけたらそこまで難しくはないと思います。

委員長：これは職員が聞き取って代わりに入力することで受け付けますと書いてありますか、今お話ししたようなそういう誘導をすることを載せてほしいということです。

事務局：団体に対して、どうしても電子申請できない方はいたら私たちが入力しますと説明します。市民の方に対しては、電子申請でとしておいて、できないという方が来たら対応するようにしたいです。

副委員長：きらりでは電子申請でと書いてあるので、「のみ」とは書いていません。排除する言葉は極力使わない方が良いです。社会教育事業をやっているのに、デジタルデバイドの問題ですけれども、スマホ、今もガラケー使っている学生もいますので、私も日々そういうのに向き合っています。そういう学生にはガラケーしかコミュニケーションできないメールでやり取りをします。LINE使えませんっていう学生もいますし。

事務局：この記載は電子申請で受け付けます。電子申請による申し込みが難しい方から電話があった場合は、云々とします。

副委員長：後半はこのままで大丈夫で、「のみ」だけ外されたら良いと思います。

委員長：それでいいですか。

事務局：そういうふうなご意見をいただけるとありがたいです。

A委員：私からも少し。例えばこの「ヒトラーとナチ・ドイツ」は定員に達しているのですが、市報から目的の講座の電子申請フォームへ行くのは結構長い道のりがあると思います。チラシを手に入れると、二次元コードがありフォームを開くのは1回でできます。でもチラシは学習館やアイムへ来る人しか手に入らないことがあるかなと。広報にも小さい二次元コードがあるのですが、そこからいろいろな市役所の手続きが出てきて、なかなか講座までたどり着かないです。実は私も泣きつかれたこともあって、もう市民企画講座には行けないわって、一度電話してなにか非常にすげない対応をさ

れてというお話でしたね。ちょうど今過渡期にあります。慣れればだんだんできるようになりますけれど、誰1人取り残さないなんていうスローガンのある時代に、電話してみたら、対応していただけるというのにはありがたいと思います。

委員長：その他何かありますか。

副委員長：とても丁寧に書かれているので何となく申し込むかなという気持ちにさせる、誘導するようになっていると思います。

委員長：そうですね基本的にはこれでいいと。後は気になる点はありますか。

事務局：きらりですが、前号までは講座情報に二次元コードを載せているものもありましたが、秋号は講座数が多くかわら版も3ページあり載せられなかつたです。冬号以降また、講座数によっては二次元コードが載せられるかも知れません。実は秋号は全ての講座情報を載せられない程でした。

委員長：ありがとうございます。では皆さんお持ち帰りいただきて、もう一度ここはちょっと引っかかるところがありましたら、1週間以内に事務局の方にご連絡ください。

事務局：皆様メールで連絡が取れるようになっていきますので、ご意見はメールでいただけたらと思います。広報たちかわ12月10日号で募集記事を掲載し、しおりを作成して、各学習館や情報コーナーに配架したいと考えております。いただいたご意見を必ず全て反映できるわけではないのですが、ぜひ参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長：ありがとうございます。

8. その他

委員長：では、次第の8番その他に移ります。今後のスケジュールです。

事務局：資料5の①の横向きのものをご覧ください。令和7年度は、一番下の右下のボックスです。今日の会議と、あとは生涯学習推進審議会のスケジュールも載っています。お互いに情報交換をしているという表になります。今回は令和2から7年度ですが次回は更新したいと思っています。その裏の5-②をご覧ください。今日は第2回で9月30日、次回第3回は12月23日の火曜日18時からこの部屋で、4回目は3月24日にこここの部屋で予定してございます。いつもギリギリで大変申し訳ございませんが開催通知をメールに添付して皆様に送らせていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。この件について何かご質問よろしいですか。それではその他についてです。
何か、大丈夫ですか。

事務局：事務局からは特にございません。

委員長：委員の皆さんから今日全体を通して何かありますか。

B委員：砂川学習館ですけど、オープンの日程とかは。

事務局：まだ決まっていません。年内は目指していきたいという思いを持っていますが、この前の文教委員会でもお話をしたのですが、ちょっと工事が1ヶ月延びまして、9月の30日の工期が10月30日になりますということになりました。それを踏まえてまたその後の一歩ずつあつたり、年内というところを目指すというとらえ方をお話しているのですが、明確にここからスタートということは今の段階では申し上げられないです。

委員長：はい、ありがとうございますその他ありますか。よろしいですか。ではこれで終了といたします。

以上